

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)  
による応募について

## 1 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)とは、各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。

「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electric(電子)の頭文字を冠したものです。

## 2 e-Rad の操作方法に関する問い合わせ先

本制度・事業に関する問い合わせは、消防庁にて受け付けます。e-Rad の操作方法に関する問い合わせは、ヘルプデスクにて受け付けます。

消防庁のホームページ及び e-Rad のポータルサイト(以下、「ポータルサイト」という。)をよく確認の上、問い合わせてください。

なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

○消防庁のホームページ:<https://www.fdma.go.jp/>

○ポータルサイト:<https://www.e-rad.go.jp/>

### (問い合わせ先一覧)

制度・事業に関する問い合わせ及び提出書類の作成・提出に関する手続等に関する問い合わせ	消防庁総務課技術戦略室	03-5253-7541(直通)
府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問い合わせ	府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ヘルプデスク	0570-057-060 ※利用できない場合は、 03-6631-0622(直通) (受付時間帯) 平日 9:00~18:00

### 【注意事項】

e-Radヘルプデスクは研究機関・研究者の登録やe-Radの操作についての問い合わせ先ですが、以下のように配分機関にお問い合わせいただく内容が大変多く含まれています。

以下のような項目については、消防庁あてにお問い合わせいただくようお願いします。

- ・予算額・経費には何を入力すればいいのか
- ・実施中の課題(応募・受入状況)には何を入力すればいいのか
- ・応募したいがどの種目に該当するのか
- ・採択後の事務作業は大変なのか
- ・応募に関わる研究者は、どの範囲まで登録する必要があるのか。
- ・e-Radへの応募情報の登録は、どの立場の研究者が行えばいいのか

### 3 e-Radの使用にあたっての留意事項

#### ① e-Radによる応募

e-Radによる応募は、ポータルサイトから行ってください。

操作方法に関するマニュアルは、ポータルサイトから参照またはダウンロードすることができます。利用規約に同意の上、応募してください。

#### ② e-Radシステムの利用可能時間帯

【全日】0:00～24:00(土日祝可)

ただし、上記利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、e-Rad システムの運用を停止することがあります。e-Rad の運用を停止する場合は、ポータルサイトにてあらかじめお知らせします。

#### ③ e-Rad への研究機関の登録

本公募は研究機関に所属する研究者を対象としているため、研究代表者が所属する研究機関及び研究協力者が所属する研究機関を応募時までに登録されていることが必要となります。(研究協力者が消防機関等に所属する場合に限っては、様式5同意書(申請時押印なしは無効)をもって登録を承認するため、当システムでの登録は不要とします。)

研究機関の登録方法については、ポータルサイトを参照してください。登録手続に1～2週間程度要しますので、余裕をもって登録手続をしてください。なお、一旦登録をすると、e-Rad を使用する他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、すでに他制度・事業への応募のために e-Rad へ研究機関の登録が完了している場合は再度登録する必要はありません

#### ④ e-Rad への研究者情報の登録

研究課題に応募する研究代表者及び研究に参画する研究協力者は e-Rad へ研究者情報を登録し、研究者番号、ログインID及びパスワードを取得することが必要となります。

研究機関に所属している研究者の情報は研究機関の事務代表者もしくは事務分担者が登録しますので、登録を依頼してください。なお、平成 19 年 10 月 19 日までに文部科学省の科学研究費補助金制度で研究者名簿に登録済みで、研究者番号を保有している研究者の情報は、既に e-Rad に登録されています。研究者番号等を確認の上、研究機関の所属情報追加を事務代表者もしくは事務分担者に依頼してください。

研究機関に所属していない研究者の情報は、府省共通研究開発管理システム運用担当で登録します。必要な手続はポータルサイトを参照してください。

公募要領 P.10 の④の誓約状況については e-Rad 上で確認させていただきます。

(誓約方法:「ユーザー名のプルダウン」→「研究者情報の確認・修正」→「所属研究機関」→「e-Rad 外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」→「(3) 誓約状況」で「報告している」をチェックしてください。手順は <https://www.e-rad.go.jp/manual/01-7.pdf> の「7.3 研究者情報の修正」を参照してください。)

e-Rad外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況

(1) e-Rad外の研究費

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制度名 (研究期間)	研究課題名	予算額	エフォート	機密保持契約締結有無	削除

(2) 兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等

兼業、外国の人材登用プログラムへの参加、あるいは雇用契約のない名誉教授等	相手機関の所在地	削除

(3) 諸約状況

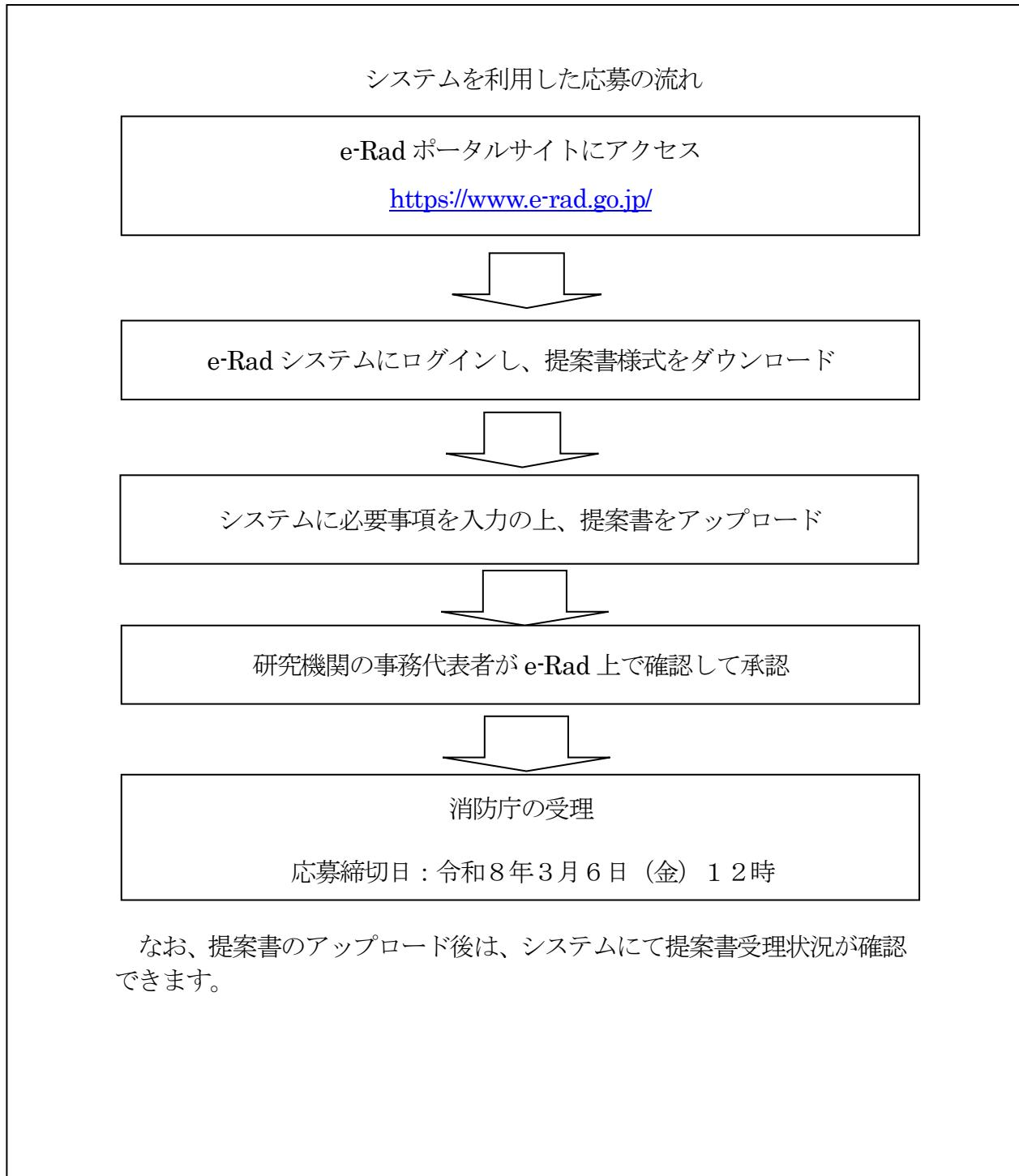
寄附金等や資金以外の施設・設備等の支援を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、関係規程等に基づき所属機間に適切に報告している

報告している

## ⑤ 個人情報等の取扱い

応募書類等に含まれる個人情報は、「不合理な重複」や「過度の集中」の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む)する他、e-Rad を経由し内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

#### 4 システムを利用した応募の流れ



## 5 提案書類の注意事項

ポータルサイト	<a href="https://www.e-rad.go.jp/">https://www.e-rad.go.jp/</a>
提出締切日	令和8年3月6日(金)12時
注意事項	
・e-Rad の利用方法	・操作マニュアルは、上記ポータルサイトよりダウンロードできます。
・応募書類様式のダウンロード	・本制度・事業内容を確認の上、所定の様式ファイルをダウンロードしてください。
・ファイルの種別	・提案書類(アップロードファイル)は様式ファイルに記入後、PDF ファイル形式に変換し応募してください。PDF 形式への変換は e-Rad のメニュー画面から行うか変換ソフトを e-Rad からダウンロード・インストールして行ってください。
・画像ファイル形式	・提案書に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データ(例えば、CAD やスキャナ、PostScript や DTP ソフトなど別のアプリケーションで作成した画像等)を貼り付けた場合、正しく PDF 形式に変換されません。
・ファイル容量	・アップロードできるファイルの最大容量は 10 M byte になります。それを超える容量のファイルは消防庁へ問い合わせてください。
・提案書アップロード	・提案書類のアップロードを行うと、自動的に e-Rad 画面上で入力した情報と結合された PDF ファイルが作成されます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換された PDF ファイルの内容を e-Rad で必ず確認してください。
・提案書アップロード後の修正	<p>＜所属研究機関を経由する場合＞</p> <p>研究者が研究機関へ提出すると、修正することができません。修正を希望する場合は、所属研究機関へ修正したい旨を連絡してください。</p> <p>・<u>提出締切日(3月6日(金)12時)の時点で e-Rad の「応募課題情報管理画面」の受付状況が「配分機関処理中」となっていない提案書類は無効となります。また、研究機関の操作上等のエラーの発生により提出締切日(3月6日(金)12時)までに受付が出来なかった場合は無効となります。日程(時間)に十分余裕をもって受付を行ってください。</u>提出締切日までに「配分機関処理中」にならなかつた場合は、所属研究機関まで至急連絡してください。所属研究機関に所属していない研究者は、ヘルプデスクまで連絡してください。</p>
・受付状況の確認 ・その他	<p>・提案書の受理状況は、「応募課題情報管理画面」から行うことができます。</p> <p>・上記以外の注意事項や内容の詳細については、ポータルサイト(研究者向けページ)に随時掲載しておりますので、ご確認ください。</p>